

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
1. セメント・コンクリート・（軽）压ヨコ・クーロン・トート・ダム・覆工・コンクリート・吹付け・コンクリートを除く	材料 必須 応用制対策 その他の試験 （JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	アルカリシリカ反応抑制対策	「コンクリートの耐久性向上」	「コンクリートの耐久性向上」		「コンクリートの耐久性向上」の仕様書による		○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5006 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。		○
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5006 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （碎砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照）		工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005（コンクリート用碎石及び砂） JIS A 5011-1（コンクリート用スラグ骨材－第1部：高炉スラグ骨材） JIS A 5011-2（コンクリート用スラグ骨材－第2部：フェロニッケルスラグ骨材） JIS A 5011-3（コンクリート用スラグ骨材－第3部：銅スラグ骨材） JIS A 5011-4（コンクリート用スラグ骨材－第4部：電気炉酸化スラグ骨材） JIS A 5021（シグレ用再生骨材）	○
			JIS A 1121 JIS A 5006	砂石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下		工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。		○
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1103 JIS A 5006 JIS A 5308	粗骨材 碎石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が55%以上の場合は5.0%以下） 粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下		工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中1回／週以上）		○
			JIS A 1103 JIS A 5006 JIS A 5308	粗骨材 碎石 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） 碎砂（粘土、シルト等を含まない場合） 7.0% （ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下）		工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。		○
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと、濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。		工事開始前、工事中1回／年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			JIS A 1142	圧縮強度の90%以上		工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。		○
		骨材中の粘土塊量による試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下		工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。		○
			JIS A 1122 JIS A 5006	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下		砂、砂利： 工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 碎砂、碎石： 工事開始前、工事中1回／年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ボルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）		工事開始前、工事中1回／月以上		○
			JIS R 5202	JIS R 5210（ボルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）				○
		練混せ水の水質試験	上水道及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上		工事開始前及び工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用して場合は試験に換え、上水道を使用することを示す資料による確認を行う。	○
			回収水の場合： JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上		工事開始前及び工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回／日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
製造 （ブランド）	計量設備の計量精度 ミキサの練混せ性能試験	水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内			工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上		レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
		バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート中のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（ランプ）の偏差率：15%以下		工事開始前及び工事中1回／年以上。		・小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする （橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁版、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、園渠工、涵管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○
		連続ミキサの場合： 土木学会規準JSCE-I-502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下		工事開始前及び工事中1回／年以上。			○
		細骨材の表面水率試験 粗骨材の表面水率試験	JIS A 1111 JIS A 1125	設計図書による	2回／日以上		レディミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
					1回／日以上			○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績等による確認
セメント・コンクリート（転圧コンクリート、コントロールドコンクリート、ダム・ダム・吹付けコンクリートを除く）	施工	必須	塩化物總量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物總量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミックスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m<sup>3</sup>以上の場合には、50m<sup>3</sup>ごとに1回の試験を行う。</li> <li>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCF-CS02-2018, 503-2018)に基づき試験図書の規定により行う。</li> <li>・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。</li> </ul> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、園渠工、掩門、掩管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）</p> <p>重要構造物を対象とする。</p> <p>重要構造物とは、高さが5m以上の鉄筋コンクリート擁壁（ただし、プレキャスト製品は除く。）、内空断面積が25m<sup>2</sup>以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、園渠工、掩門、掩管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）</p>	
			単位水量測定	「レディーミックスコンクリートの品質確保について」	1) 測定した単位水量が、配合設計士±15kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計士±15kg/m <sup>3</sup> を超えて±20kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計士±15kg/m <sup>3</sup> 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行ふ。 なお、「15kg/m <sup>3</sup> 以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m <sup>3</sup> 以内の値を観測することをいう。 3) 配合設計士±20kg/m <sup>3</sup> の指示値を越える場合は、生コンを打ちままで、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計士±15kg/m <sup>3</sup> 以内になるまで全運搬車の測定を行う。 なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施しない場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよ	100m <sup>3</sup> /日以上の場合： 2回／日（午前1回、午後1回）以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100m <sup>3</sup> ～150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	重要構造物とは、高さが5m以上の鉄筋コンクリート擁壁（ただし、プレキャスト製品は除く。）、内空断面積が25m <sup>2</sup> 以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、園渠工、掩門、掩管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	
			スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm スランプ2.5cm：許容差±1.0cm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷卸し時 1回／日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて200m<sup>3</sup>～150m<sup>3</sup>ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋筋鉄筋コンクリート床版にレディーミックスコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。</li> <li>・道路橋の場合は、全運搬車測定を行なうが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミックスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m<sup>3</sup>以上の場合には、50m<sup>3</sup>ごとに1回の試験を行う。</li> </ul> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、園渠工、掩門、掩管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）</p>	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)			
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷卸し時 1回／日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて200m<sup>3</sup>～150m<sup>3</sup>ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。</li> </ul>		
			コンクリートの曲げ強度試験（コンクリート舗装の場合必須）	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	打設日1日につき2回（午前・午後）の割りで行う。なおテストビースは打設場所で採取し、1回につき6個（ø7-3個、ø28-3個）とする。		
その他の試験		コアによる強度試験		JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行なう。		
		コンクリートの洗い分析試験		JIS A 1112				
施工後試験	必須		ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	<p>高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m<sup>2</sup>以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堆・水門・掩門等対象（ただし、それらの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレスコンクリートは対象としない）とし構造物軸体の地盤や他の構造物との接觸面を除く全表面とする。</p> <p>フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。</p> <p>ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の記録」を実施する。</p>	
		テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類を行う。その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき5ヶ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。材齢28日～91日の間に試験を行う。			
	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された筋筋を損傷させないよう十分な検討を行う。		
						圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。		
						工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督員と協議するものとする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
2 ガス圧接	施工前試験	必須	外観検査	・目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 等 ・ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり 等	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1/8以下。 ②ふくらみは鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1.4倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490 の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1.1倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490 の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥片ふくらみの差が鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1/5以下。 ⑦垂れ下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。 ⑧その他有害と認められる欠陥があつてはならない。	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接の場合は各3本のモルタル供試体を作成し実施する。	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。直径19mm未満の鉄筋について手動ガス圧接、熱間押抜ガス圧接を行う場合、監督員と協議の上、施工前試験を省略することとする。 (1) SD490以外の鉄筋を圧接する場合 ・手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う場合、材料、施工条件等を特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件・圧接工具資材者の熟練度などの確認が必要な場合などをある。 ・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 (2) SD490の鉄筋を圧接する場合 手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならぬ。	
	施工後試験	必須	外観検査	・目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 等 ・ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり 等	熱間押抜法以外の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。 ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。	・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。	熱間押抜法以外の場合 ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督員の承認を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ・①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ・④は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑤⑥⑦は、圧雪部を切り取って再圧接する。	
					熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。 ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。	・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督員の承認を得る。 (1)②③は、再加熱、再加圧、押きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 (4)は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。		
			超音波探傷検査	JIS Z 3062	・各検査ロットごとに30ヶ所のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1ヶ所以下の時はロットを合格とし、2ヶ所以上のときはロットを不合格とする。 ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24dB深度を高めたレベルとする。	超音波探傷検査は取扱検査を原則とする。 取扱検査の場合は、各ロットの30ヶ所とし、1ロットの大きさは200ヶ所程度を標準とする。ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は、以下による。 ・不合格ロットの全数について超音波深埋検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督員の承認を得て、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。	
3 既製杭工	材料	必須	外観検査（鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭）	目視	目視により使用上有害な欠陥（鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など）がないこと。	設計図書による。		○
	施工	必須	外観検査（鋼管杭）	JIS A 5525	【円周溶接部の目録】 外径700mm未満：許容値2mm以下 外径700mm以上1,016mm以下：許容値3mm以下 外径1,016mmを超える2,000mm以下：許容値4mm以下		・外径700mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を $2\text{mm} \times \pi$ 以下とする。 ・外径700mm以上1,016mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を $3\text{mm} \times \pi$ 以下とする。 ・外径1,016mmを超える2,000mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を $4\text{mm} \times \pi$ 以下とする。	
			鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接浸透探傷試験（溶剤除去性染色浸透探傷試験）	JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6	割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 ただし、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とすることができる。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の一周とする。		
			鋼管杭・H鋼杭の現場溶接放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること。	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は $30\text{cm}/\sqrt{\text{方向}}^2$ とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)		
	その他		鋼管杭の現場溶接超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること。	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その撮影長は $30\text{cm}/\sqrt{\text{方向}}^2$ とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)	中継り杭工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。	
			鋼管杭・コンクリート杭（根固め）水セメント比試験	比重の測定による水セメント比の推定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は60%～70%（中掘り杭工法）、60%（プレボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法）とする。	試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、複杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従つて作成した $45 \times 10\text{cm}$ の円柱供試体によって求めるものとする。	参考値： $20\text{N/mm}^2$	
			鋼管杭・コンクリート杭（根固め）セメントミルクの圧縮強度試験	JIS A 1108	セメントミルク工法に用いる根固め液及びくい固定液の圧縮強度試験	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、複杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従つて作成した $45 \times 10\text{cm}$ の円柱供試体によって求めるものとする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
4 下層盤	材料 必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	粒状路盤：修正CBR20%以上（クラッシャラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上） アスファルトクリート再生骨材を含む再生クラッシャランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が40cmより小さい場合は30%以上とする。		・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものを行う。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満（コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満） ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照			・鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものを行う。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満（コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満） ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下			・鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものを行う。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満（コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満） ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
		鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-80	1.5%以下			・CS：クラッシャラン鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものを行う。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満（コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満） ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
		道路用スラグの显色判定試験	JIS A 5015	呈色なし			・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものを行う。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満（コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満） ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシャランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。		・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前		・再生クラッシャランに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものを行う。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満（コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満） ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
		砂置換法 (JIS A1214)	砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 歩道箇所：設計図書による			・再生クラッシャランに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものを行う。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満（コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満） ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A1214)	砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 歩道箇所：設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を下回れた場合は、さらには3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1L事あたり3,000mlを超える場合は、10,000ml以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001~10,000ml : 10孔 10,001ml以上の場合、10,000ml毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000mlの場合：6,000ml/1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000ml以下の場合（維持工事を除く）は、1工事あたり3孔以上で測定する。		
		ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288			・全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つフローラやトラック等を用いるものとする。	
		平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m <sup>2</sup> につき2回の割合で行う。		・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102			・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。	
その他		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下			・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。	
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料 必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合90%以上 40°Cで行った場合80%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m<sup>2</sup>あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものを行う。            ①施工面積で1,000m<sup>2</sup>以上10,000m<sup>2</sup>未満            ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m<sup>3</sup>以上1,000m<sup>3</sup>未満)            ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。            1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの         </p>	○	
		鉄鋼スラグの修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上	<p>・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m<sup>2</sup>あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものを行う。            ①施工面積で1,000m<sup>2</sup>以上10,000m<sup>2</sup>未満            ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m<sup>3</sup>以上1,000m<sup>3</sup>未満)            ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。            1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの         </p>	○		
		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照		<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m<sup>2</sup>あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものを行う。            ①施工面積で1,000m<sup>2</sup>以上10,000m<sup>2</sup>未満            ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m<sup>3</sup>以上1,000m<sup>3</sup>未満)            ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。            1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの         </p>	○	
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI: 4以下		<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m<sup>2</sup>あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものを行う。            ①施工面積で1,000m<sup>2</sup>以上10,000m<sup>2</sup>未満            ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m<sup>3</sup>以上1,000m<sup>3</sup>未満)            ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。            1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの         </p>	○	
		鉄鋼スラグの显色判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法便覧 [4]-73	呈色なし		<p>・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m<sup>2</sup>あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものを行う。            ①施工面積で1,000m<sup>2</sup>以上10,000m<sup>2</sup>未満            ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m<sup>3</sup>以上1,000m<sup>3</sup>未満)            ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。            1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの         </p>	○	
		鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-80	1.5%以下				○
		鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-75	1.2Mpa以上(14日)		<p>・HMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m<sup>2</sup>あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものを行う。            ①施工面積で1,000m<sup>2</sup>以上10,000m<sup>2</sup>未満            ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m<sup>3</sup>以上1,000m<sup>3</sup>未満)            ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。            1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの         </p>	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-131	1.50kg/L以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・MS・粒度調整鉄鋼スラグ及びSHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事：管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層及び表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表面用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満（コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満） ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した粒度調整に適用する。 ・中規模以上の工事：管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層及び表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表面用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満（コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満） ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層及び表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表面用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満（コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満） ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上		・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をははずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000m <sup>2</sup> を超える場合は、10,000m <sup>2</sup> 以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001～10,000m <sup>2</sup> ：10孔 10,001m <sup>2</sup> 以上の場合、10,000m <sup>2</sup> 毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000m <sup>2</sup> の場合：6,000m <sup>2</sup> /1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000m <sup>2</sup> 以下の場合（維持工事を除く）は、1工事あたり3孔以上で測定する。		
			粒度 (2.36mmフリイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい：±15%以内	・中規模以上の工事：定期的または随時（1回～2回／日）	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層及び表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。	
			粒度 (75μmフリイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μmふるい：±6%以内			
	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m <sup>2</sup> につき2回の割で行う。		セメントコンクリートの路盤に適用する。	
		土の液性限界・塑性限界試験 含水比試験	JIS A 1205 JIS A 1203	塑性指数PI：4以下 設計図書による。	観察により異常が認められたとき。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
6 アスファルト安定処理路盤			アスファルト舗装に準じる					
7 セメント安定処理路盤	材料	必須	一輪圧縮試験 骨材の修正CBR試験 土の液性限界・塑性限界試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-102 舗装調査・試験法便覧 [4]-68 JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4]-167	下層路盤：一輪圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤：一輪圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装)、2.0Mpa (セメントコンクリート舗装) 下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上 下層路盤 塑性指数PI：9以下 上層路盤 塑性指数PI：9以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・安定処理材に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層及び表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものを行う。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表面用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	
施工	必須		粒度 (2.36mmフリイ) 粒度 (75μmフリイ)	JIS A 1102 JIS A 1102	2.36mmふるい：±15%以内 75μmふるい：±6%以内	・中規模以上の工事：定期的または随時 (1回~2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層及び表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
その他			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A1214)	最大乾燥密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはされた場合は、さらには3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000m <sup>2</sup> を超える場合は、10,000m <sup>2</sup> 以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。(例) 3,001~10,000m <sup>2</sup> : 10孔 10,001m <sup>2</sup> 以上の場合 : 10,000m <sup>2</sup> 毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000m <sup>2</sup> の場合 : 6,000m <sup>2</sup> /1ロット毎に10孔、合計20孔。 なお、1工事あたり3,000m <sup>2</sup> 以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3孔以上で測定する。		
			含水比試験 セメント量試験	JIS A 1203 舗装調査・試験法便覧 [4]-293, [4]-297	設計図書による。 ±1.2%以内	観察により異常が認められたとき。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層及び表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
S アスファルト舗装	材料 必須試験	骨材のふるい分け	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照		・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満（コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満）。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm <sup>3</sup> 以上 吸水率：3.0%以下				○
		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土・粘土塊量：0.25%以下				○
		粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片：10%以下				○
		フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。				○
		フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下				○
	その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下		・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・次成岩類を粉碎した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満（コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満）。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
		フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-83	50%以下				○
		フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-74	3%以下				○
		フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-78	1/4以下				○
		製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-94	水浸膨張比：2.0%以下			・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満（コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満）。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
K 補装施工	材料 必須試験	製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度：2.45g/cm <sup>3</sup> 以上 吸水率：3.0%以下				○
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砂石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下				○
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下				○
		針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローンアスファルト：表3.3.4				○
		軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3				○
	機器 監視	伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3				○
		トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・セミプローンアスファルト：表3.3.4				○
		引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローンアスファルト：表3.3.4				○
		薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローンアスファルト：表3.3.4				○
	機器 監視	蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1				○
		密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローンアスファルト：表3.3.4				○
		高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-212	舗装施工便覧参照 ・セミプローンアスファルト：表3.3.4				○
		60°C粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-224					○
	タフネス・テナント試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-289	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3					○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認	
8 アスファルト舗装	ブランクト	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事、定期的または随時。 ・小規模以下の工事、異常が認められたとき。 印字記録の場合: 全数または抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理団を拂いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> 以上は使用する基層及び表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものを行う。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表面用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400t以上1,000t未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装: 同一配合の合材が100t以上のもの	○	
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内基準粒度			○	
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内			○	
		その他	温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		○	
	舗設現場		水浸ホイルトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-65	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	○	
			ホイルトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44	アスファルト混合物の耐流動性の確認		○		
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-18	アスファルト混合物の耐摩耗性の確認		○		
	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.3%以上 歩道箇所: 設計図による	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足しない場合はよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001~10,000㎡: 10孔。 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合: 6,000㎡/1ロット毎に10孔、合計20孔。 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3孔以上で測定する。	・表面舗装はコア採取しないで合材量(プラント出荷数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または軸圧回数による管理を行う。			
		温度測定 (初転圧前)	温度計による。	110°C以上		測定值の記録は、1日4回(午前・午後各2回)。			
		外観検査 (混合物)	目視						
		すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-101	設計図による					
9 軟圧コンクリート	(JISマーク表示されたレーディミクストコングリートを使用する場合は除く)	必須	コンシステンシーVC試験	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値: 50秒		当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から直火法によるのが臨ましい。		
			マーシャル突き固め試験	舗装コンクリート舗装技術指針(案) ※いすれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率: 96%				
			ランマー突き固め試験	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率: 97%					
			含水比試験	JIS A 1203	設計図による。				
		その他	コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図による。	2回/日(午前・午後)で、3本1組/回。	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から直火法によるのが臨ましい。		
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材300m <sup>3</sup> 、粗骨材500m <sup>3</sup> ごとに1回、あるいは1回/日。				
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図による。				
		その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図による。	工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合: 40%以下		
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下				
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 碎石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は0.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 碎砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外(砂等) 3.0%以下 (ただし、碎砂で粘土、シルト等を含まない場合は5.0%以下)				
		その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと。 濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。		
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上				
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下				
		その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材: 10%以下 粗骨材: 12%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。 寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。		
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ボルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)				
			ボルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ボルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)				
		練泥せわの水質試験	練泥せわの水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5306附属書C	懸濁物質の量: 2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量: 1g/L以下 塩化物イオン量: 200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齡7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用して場合は試験に換え、上水道を使用することを示す資料による確認を行う。		
			回収水の場合: JIS A 5308附属書C		塩化物イオン量: 200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齡7及び28日で90%以上				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
9 計量設備の計量精度	その他	計量設備の計量精度		木: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内		工事開始前及び工事中1回／年以上。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
ミキサの練混ぜ性能試験		ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート中のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート中の粗骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率: 7.5%以下 コンクリート中空量の偏差率: 10%以下 コンシステンシー(ランプ)の偏差率: 15%以下		工事開始前及び工事中1回／年以上。	・総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	○
連続ミキサの場合: 土木学会規格JISCE-I 502-2013		連続ミキサの場合: 土木学会規格JISCE-I 502-2013		コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度差: 7.5%以下 空気量差: 1%以下 ランプ差: 3cm以下				○
細骨材の表面水準試験		細骨材の表面水準試験	JIS A 1111	設計図書による	2回／日以上		レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○
粗骨材の表面水準試験		粗骨材の表面水準試験	JIS A 1125	設計図書による	1回／日以上			○
必須	施工	コンシステンシーカー試験		修正VC値の±10秒		1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーカーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
マーシャル突き固め試験		マーシャル突き固め試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-344 ※いすれか1方法	目標値の±1.5%				
ランマー突き固め試験		ランマー突き固め試験						
コンクリートの曲げ強度試験		コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上(1回は3個以上の供試体の平均値)の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわるものとする。 ・試験回数が7回未満となる場合は、 ①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上		2回／日(午前・午後)で、3本1組／回(材令28日)。		
温度測定(コンクリート)		温度測定(コンクリート)	温度計による。			2回／日(午前・午後)以上		
現場密度の測定		現場密度の測定	R1水分密度計	基準密度の95.5%以上。		40mに1回(横断方向に3ヶ所)		
コアによる密度測定		コアによる密度測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-353		1,000m <sup>2</sup> に1個の割合でコアを採取して測定			
材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照			・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	○
骨材の密度及び吸水率試験		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度: 2.45g/cm <sup>3</sup> 以上 吸水率: 3.0%以下			・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	○
骨材中の粘土塊量の試験		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土・粘土塊量: 0.25%以下			・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	○
粗骨材の形状試験		粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片: 10%以下			・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	○
フィラーの粒度試験		フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧3. 3. 17による。			・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	○
フィラーの水分試験		フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下			・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	○
その他		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下			・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	○
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量: 12%以下			・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	○
		針入度試験	JIS K 2207	15~30(1/10mm)			・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニティ・トレインアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	○
		軟化点試験	JIS K 2207	58~68°C			・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	○
		伸度試験	JIS K 2207	10cm以上(25°C)			・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	○
		トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86~91%			・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	○
		引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240°C以上			・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニティ・トレインアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	○
		蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下			・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	○
		密度試験	JIS K 2207	1.07~1.13g/cm <sup>3</sup>			・中規模以上の工事: 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	○
プラント	必須	貫入試験40°C	舗装調査・試験法便覧 [3]-402	貫入量(40°C): 目標値 表層: 1~4mm 基層: 1~6mm		配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		○
		リュエル流動性試験240°C	舗装調査・試験法便覧 [3]-407	3~20秒(目標値)				○
		ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44	300以上				○
		曲げ試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-79	破断ひずみ(-10°C、50mm/min) 8.0×10-3以上				○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
10 ゲース アスファルト舗装	ブランクト	必須	粒度 (2.36mmフル イ)	舗装調査・試験法便 覧 [2]-16	2.36mmふるい : ±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事は、定期的または随時。 ・小規模以下の工事は異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数または抽出・ふるい分け試 験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理団を拂いた上での 管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m <sup>2</sup> 以上または使用する基層及び表面用混合物 の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理で反映できる 規模の工事といい、同一工種の施工が数日連続す る場合で、以下のいずれかに該当するものを行 う。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表面用混合物の総使用量が 500t以上3,000t未満(コンクリートでは400t以上 1,000t未満)。	○
		粒度 (75μmフル イ)	舗装調査・試験法便 覧 [2]-16	75μmふるい : ±5%以内基準粒度	○		○	
		アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法便 覧 [4]-318	アスファルト量 : ±0.9%以内	○		○	
		温度測定 (アス ファルト・骨材・ 混合物)	温度計による。	アスファルト : 220°C以下 石 粉 : 常温~150°C	随時		○	
	舗設 現場	必須	温度測定 (初転圧 前)	温度計による。	温度計による。	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
		材料	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。			
		CBR試験	舗装調査・試験法便 覧 [4]-227, [4]-230	設計図書による。				
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいづ れかを実施する。	最大粒径53mm : 砂 置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm : 舗装調査・試験法便 覧 [4]-185 突砂法	設計図書による。	500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。ただし、1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工事当たり3回以上。 1日の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判 定を行う。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著し く下回っている点が存在した場合は、監督員との 協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。	
		または、 RI計器を用いた盛土 の締固め管理要領 (案)	設計図書による。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割 して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単 位の面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の施工面積が 2,000m <sup>2</sup> 以上の場合は、その施工面積を2管理単位以 上に分割するものとする。1管理単位あたりの測 定点数の目安を以下に示す。 ・500m <sup>2</sup> 未満 : 5点 ・500m <sup>2</sup> 以上1,000m <sup>2</sup> 未満 : 10点 ・1,000m <sup>2</sup> 以上2,000m <sup>2</sup> 未満 : 15点				
		または、「T-S・GNSSを 用いた盛土の締固め 管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定 回数だけ締め固められたことを確認する。ただ し、路肩から1m以内と締め機械が近寄れない 構造物周辺は除く。	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定 回数だけ締め固められたことを確認する。ただ し、路肩から1m以内と締め機械が近寄れない 構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分 割して管理単位ごとに管理を行う。 2. 管理単位の環境、路体斜床とも1日の1層当 たりの施工面積が1,500m <sup>2</sup> を標準とする。また、 1日の施工量面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施 工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単 位を複数層にまたがらせるることはしないものとす る。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合に は、新規の管理単位として取り扱うものとする。			
		ブルーフローリング	舗装調査・試験法便 覧 [4]-288	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。				
		平板載荷試験	JIS A 1215	延長40mにつき1ヶ所の割で行う。				
		現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。			
		含水比試験	JIS A 1203		500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。ただし、1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工事当たり3回以上。			
		たわみ量	舗装調査・試験法便 覧 [1]-284 (ヘリカルゲージ)	舗装調査・試験法便 覧 [1]-284 (ヘリカルゲージ)	ブルーフローリングでの不良箇所について実施			
		12 表層安 定処理工 (表層混合 処理)	材料	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。
		その他	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいづ れかを実施する。	最大粒径53mm : 砂 置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm : 舗装調査・試験法便 覧 [4]-185 突砂法	設計図書による。	500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。ただし、1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工事当たり3回以上。 1日の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判 定を行う。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著し く下回っている点が存在した場合は、監督員との 協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。
			または、 RI計器を用いた盛土 の締固め管理要領 (案)	設計図書による。	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定 回数だけ締め固められたことを確認する。ただ し、路肩から1m以内と締め機械が近寄れない 構造物周辺は除く。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分 割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単 位の面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の施工面積が 2,000m <sup>2</sup> 以上の場合は、その施工面積を2管理単位以 上に分割するものとする。1管理単位あたりの測 定点数の目安を以下に示す。 ・500m <sup>2</sup> 未満 : 5点 ・500m <sup>2</sup> 以上1,000m <sup>2</sup> 未満 : 10点 ・1,000m <sup>2</sup> 以上2,000m <sup>2</sup> 未満 : 15点		
			または、「T-S・GNSSを 用いた盛土の締固め 管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定 回数だけ締め固められたことを確認する。ただ し、路肩から1m以内と締め機械が近寄れない 構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分 割して管理単位ごとに管理を行う。 2. 管理単位は案内標、路体斜床とも1日の1層当 たりの施工面積が1,500m <sup>2</sup> を標準とする。また、 1日の施工量面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施 工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単 位を複数層にまたがらせるることはしないものとす る。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合に は、新規の管理単位として取り扱うものとする。			
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便 覧 [4]-288	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。			
			平板載荷試験	JIS A 1215	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。			
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。			
			含水比試験	JIS A 1203	500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。ただし、1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工事当たり3回以上。			
			たわみ量	舗装調査・試験法便 覧 [1]-16 (ヘリカルゲージ)	ブルーフローリングでの不良箇所について実施			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
13 固結工	材料 必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したもの		当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
		ゲルタイム試験				当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
	施工 必須	改良体全長の連続性確認	ボーリングコアの目視確認			改良体の上端から下端までの全長をボーリングにより採取し、全長において連続して改良されていることを目視確認する。 改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。 現場の条件、規模等により上記にありがたい場合は監督員の指示による。	ボーリング等により供試体を採取する。 改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用しててもよい。	
14 アンカーアー	施工 必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。		2回(午前・午後)／日		
		モルタルのフロー値試験	JSEC-F 521-2018	10~18秒 Pロート(グラウンドアンカー設計施工マニュアルに合わせる)		練りませ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。		
		適性試験(多サイクル確認試験)	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説	設計アンカーアーに対して十分に安全であること。		・施工数量の5%か3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
		確認試験(1サイクル確認試験)	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカーアーに対して十分に安全であること。		・多サイクル確認試験に用いたアンカーケースにて、 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。		
15 補強土壁工	材料 必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。		当初及び土質の変化時。		
		外観検査(ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等)	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左		同左		
		コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左		設計図書による。		○
	その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左		設計図書による。		
施工 必須	施工 必須	現場密度の測定※右記試験法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径553mm:砂 最大粒径553mm:舗装調査・試験法便覧[4]-256 突砂法	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上(締固め試験(JIS A 1214) A・B法)もしくは90%以上(締固め試験(JIS A 1210) C・D・E法)。 または、設計図書による。	500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以上、1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 ・左記の規格値を満たしていくとも、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)軋圧を行ふものとする。 ・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 【一般的橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上		
		または、「TRI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」	次のでの密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B法)もしくは92%以上(締固め試験(JIS A 1210) C・D・E法)。 または、設計図書による。			盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行ふものとする。 1. 管理単位の面積は、1,500m2を標準とする。 2. 施工体積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工体積が2,000m2以下の場合、その施工面積を1管理単位以上に分割するものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	・最大粒径100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていくとも、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)軋圧を行ふものとする。 ・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 【一般的橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	
		または、「T.S.GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締め固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。			1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行ふ。 2. 管理単位は堤堤、路体路床とも1層あたりの施工面積は、500m2を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工面積が2,000m2以下の場合は、1管理単位を複数層に及ぶ場合でも、管理単位を複数層にまたがらせるとはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
16 吹付工	材料 必須	アルカリシリカ反応抑制対策	「コンクリートの耐久性向上」	「コンクリートの耐久性向上」		「コンクリートの耐久性向上」の仕様書による		
		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。		工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。		○
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	細骨材密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砂石・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)			JIS A 5005(コンクリート用碎石及び砂) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材-第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材-第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材)	
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 碎石:3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材:5.0%以下 それ以外(砂利等):1.0%以下 細骨材 砂:9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) 砂利:3.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は0.5%以下) シルト:0.5%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は0.5%以下) スラグ細骨材:7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は0.5%以下) それ以外(砂等):5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)		工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。(山砂の場合は、工事中1回／週以上)		
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。		工事開始前、工事中1回／年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
		モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上				○
		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下		工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。		○
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下		砂、砂利: 工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 碎砂、碎石: 工事開始前、工事中1回／年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
16 吹付工  <small>使用する他の場合はJISマスク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く</small>	<small>必須 （プラント） ヒューリック表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く</small>	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ボルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回／月以上			○
			JIS R 5202	JIS R 5210（ボルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前及び工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。			○
			混ぜ水の水質試験	上水道及び上水道以外の水の場合： JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用して試験に換え、上水道を使用することを示す資料による確認を行う。	○
			回収水の場合： JIS A 5308付属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回／日		その原水は、上水道及び上水道以外の水の規定に適合するものとする。	○
			細骨材の表面水準試験	JIS A 1111	設計図書による	2回／日以上	レディミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
		粗骨材の表面水準試験 計量設備の計量精度 ミキサの練混ぜ性能試験	JIS A 1125			1回／日以上		
			計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上。	・レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・急結剤は適用外	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	パッチャミキサの場合 JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシスティンシー（ランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回／年以上。	・小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、舗門、橋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○
			連続ミキサの場合： 土木学会規準JCSE-I F502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 ランプ差：3cm以下				○
			塩化物總量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前行い、その後の試験が塩化物總量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は、50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JCSE-C502-2018, 503-2018) または設計図書の規定により行う。 ・用心筋鉄等を有しない無筋構造物の場合は省略できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、舗門、橋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	
施工	<small>その他</small>	塩化物總量規制	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時1回／日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ～150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		・小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は、50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物總量規制の項目を参照。	
		コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準JCSE-F501-2013	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのニアを切り取リキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。		・小規模工種で1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は、50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物總量規制の項目を参照。	
		空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時1回／日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ～150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		・小規模工種で1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は、50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物總量規制の項目を参照。	
		コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。			
		「コンクリートの耐久性向上」			「コンクリートの耐久性向上」の仕様書による			
17 現場吹付法枠工	<small>必須 （アーリアリシリカ反応抑制対策） 骨材のふるい分け試験 骨材の密度及び吸水率試験 骨材の微粒分量試験 砂の有機不純物試験 モルタルの圧縮強度による砂の試験</small>	アルカリシリカ反応抑制対策	「コンクリートの耐久性向上」					○
		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回／月以上及び产地が変わった場合。			○
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5006 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	換乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砂石・砕石・高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ骨材の規格値については摘要を参照)			JIS A 5005（コンクリート用砂及び碎石） JIS A 5011-1（コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材） JIS A 5011-2（コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ骨材） JIS A 5011-3（コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材） JIS A 5011-4（コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材） JIS A 5021（シリカ用再生骨材）	○
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 碎石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は0.5%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 碎砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受け場合（は0.5%以下） スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すりへり作用を受け場合（は0.5%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すりへり作用を受け場合（は0.5%以下）	工事開始前、工事中1回／月以上及び产地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回／週以上)			○
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと、濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回／年以上及び产地が変わった場合。		・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
		モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。			○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
17 現場吹付法棒工 <small>(その他 レディーミクストコンクリートを用いる場合は除く)</small>	<small>この他の レディーミクストコンクリートを用いる場合は除く</small>	骨材中の粘土量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。			○
			JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 碎砂、碎石： 工事開始前、工事中1回／年以上及び産地が変わった場合。		寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (コセメント)	工事開始前、工事中1回／月以上			○
		ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (コセメント)	工事開始前、工事中1回／月以上			○
		練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。		上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
		回収水の場合： JIS A 5308付属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回／日		・その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○	
		細骨材の表面水準試験	JIS A 1111	設計図書による	2回／日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○	
		粗骨材の表面水準試験	JIS A 1125		1回／日以上		○	
製造 <small>コンクリートを医療用マスク表示された場合は除く</small>	<small>その他</small>	計量設備の計量精度	水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±2%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内		工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○	
		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容積量の場合： コンクリート内の粗骨材量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：7.5%以下 コンシスティンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回／年以上。	・小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 (橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、舡門、橋脚、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	○	
施工 <small>その他</small>	<small>コンクリートを医療用マスク表示された場合は除く</small>	連続ミキサの場合： 土木学会規準JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差： 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下		工事開始前及び工事中1回／年以上。	・小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は、50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 (橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、舡門、橋脚、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	○	
		スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回／日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ～150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は、50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 (橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、舡門、橋脚、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	○	
		コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準JSCE-F561-2013	設計図書による	1回6本吹付け1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で24時間及び放置後、φ5cmのコアを取り取りキャビングを行なう。1回に6本（φ7…3本、φ28…3本、）とする。	・参考値：18N/mm <sup>2</sup> 以上（材令28日） ・小規模工種※で1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は、50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。	○	
		塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前にを行い、その後の試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は、50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018) または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照	○	
		空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時 1回／日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ～150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は、50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018) または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照	○	
		ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。			
		コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行なう。			
		土の綿密化試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
		土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
		土の含水比試験	JIS A 1202					
18 河川土工	<small>その他</small>	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1203					
		土の一輪圧縮試験	JIS A 1216					
		土の三輪圧縮試験	JIS A 1205					
		土の圧密試験	JIS A 1217					
		土のせん断試験	JIS A 1218	地盤材料試験の方法と解説				
		土の透水試験	JIS A 1218					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認	
18 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm: 砂置換法 (JIS A 1214)  最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便覧 [4]-256 尖砂法  または、設計図書による。	最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。  【砂質土 (25%≤Va≤50%ふるい通過分<50%)】 空気間隙率VaがVa≤15% 【粘性土 (50%≤Va≤75%ふるい通過分)】 飽和度Srが85%≤Sr≤95%または空気間隙率Vaが2%≤Va≤10%  または、設計図書による。	築堤は、1,000m <sup>3</sup> に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合内の、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。		
		その他	土の含水比試験 コーン指數の測定	JIS A 1203 舗装調査・試験法便覧 [4]-275	設計図書による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上。 ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。  【砂質土 (25%≤Va≤50%ふるい通過分<50%)】 空気間隙率VaがVa≤15% 【粘性土 (50%≤Va≤75%ふるい通過分)】 飽和度Srが85%≤Sr≤95%または空気間隙率Vaが2%≤Va≤10%  または、設計図書による。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m <sup>2</sup> 未満：5点 ・500m <sup>2</sup> 以上1000m <sup>2</sup> 未満：10点 ・1000m <sup>2</sup> 以上2000m <sup>2</sup> 未満：15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
19 砂防土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。			
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm: 砂置換法 (JIS A 1214)  最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便覧 [4]-256 尖砂法  または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による。	最大乾燥密度の85%以上。または設計図書に示された値。	1,000m <sup>3</sup> に1回の割合、または設計図書による。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	左記の規格値を満たしても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。		
		その他	土の透水試験	JIS A 1210	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行うものとする。 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わった場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。		
20 道路土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時(材料が岩碎の場合は除く)。 ただし、法面、路肩部の土量は除く。			
		CBR試験 (路床)	JIS A 1211			当初及び土質の変化した時(材料が岩碎の場合は除く)。			
	その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。		当初及び土質の変化した時。			
		土粒子の密度試験	JIS A 1202						
		土の含水比試験	JIS A 1203						
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1206						
		土の一輪圧縮試験	JIS A 1216						
		土の三輪圧縮試験	JIS A 1216	地盤材料試験の方法と解説					
		土の圧密試験	JIS A 1217						
		土のせん断試験	JIS A 1218	地盤材料試験の方法と解説					
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm: 砂置換法 (JIS A 1214)  最大粒径>53mm: 尖砂法(舗装調査・試験法便覧 [4]-256)  【砂質土】 ・路体: 次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上(締固め試験 (JIS A 1210) A・B法)。 ・路床及び構造物取付け部: 次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上(締固め試験 (JIS A 1210) A・B法)もしくは90%以上(締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法)。  【粘性土】 ・路体: 自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率Vaが2%≤Va≤10%または飽和度Srが85%≤Sr≤95%。 ・路床及び構造物取付け部: トラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率Vaが2%≤Va≤8%ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。  その他、設計図書による。	路体の場合、1,000m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。ただし、5,000m <sup>3</sup> 未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床及び構造物取付け部の場合、500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。ただし、1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。			
		その他	土の透水試験	JIS A 1218	【砂質土】 ・路体: 次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の92%以上(締固め試験 (JIS A 1210) A・B法)。 ・路床及び構造物取付け部: 次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上(締固め試験 (JIS A 1210) A・B法)もしくは92%以上(締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法)。  【粘性土】 ・路体、路床及び構造物取付け部: 自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、1管理単位の現場空気間隙率の平均値が8%以上。ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。  または、設計図書による。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m <sup>2</sup> 未満：5点 ・500m <sup>2</sup> 以上1000m <sup>2</sup> 未満：10点 ・1000m <sup>2</sup> 以上2000m <sup>2</sup> 未満：15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。		

工種	種別区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
20 道路土工	施工 必須	現場密度の測定※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	または、「TS・GNSSを用いた盛土の締め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工後複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがれることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わった場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締め效果を持つフローラやトラック等を用いるものとする。	
		ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288		路床仕上げ後全幅、全区間にについて実施する。 ただし、現道打撃工事、仮設用道路維持工事は除く。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて1ヶ所の割で行う。		
		現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	路体の場合、1,000m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。 ただし、5,000m <sup>3</sup> 未満の工事は、1工事当たり3回以上。		
		含水比試験	JIS A 1203		路床の場合、500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。 ただし、1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工事当たり3回以上。		
		コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-273		必要に応じて実施。 (例) トライカビリティが悪い時		
		たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-284(「パンゲンセンペーク」)		ブルーフローリングでの不良箇所について実施		
	施工 必須	岩石の見掛け比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m <sup>3</sup> 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：約2.7g/cm <sup>3</sup> ～2.5g/cm <sup>3</sup> ・準硬石：約2.5g/cm <sup>3</sup> ～2g/cm <sup>3</sup> ・軟石：約2g/cm <sup>3</sup> 未満	○
		岩石の吸水率	JIS A 5006			・500m <sup>3</sup> 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：5%未満 ・準硬石：5%以上15%未満 ・軟石：15%以上	○
		岩石の圧縮強さ	JIS A 5006			・500m <sup>3</sup> 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：4903N/cm <sup>2</sup> 以上 ・準硬石：980.66N/cm <sup>2</sup> 以上4903N/cm <sup>2</sup> 未満 ・軟石：980.66N/cm <sup>2</sup> 未満	○
		岩石の形狀	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであってはならない。	5,000m <sup>3</sup> につき1回の割で行う。 ただし、5,000m <sup>3</sup> 以下のものは1工事2回実施する。	500m <sup>3</sup> 以下は監督員承諾を得て省略できる。	○
21 搭石工	施工 必須	岩石の見掛け比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m <sup>3</sup> 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：約2.7g/cm <sup>3</sup> ～2.5g/cm <sup>3</sup> ・準硬石：約2.5g/cm <sup>3</sup> ～2g/cm <sup>3</sup> ・軟石：約2g/cm <sup>3</sup> 未満	○
		岩石の吸水率	JIS A 5006			・500m <sup>3</sup> 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：5%未満 ・準硬石：5%以上15%未満 ・軟石：15%以上	○
		岩石の圧縮強さ	JIS A 5006			・500m <sup>3</sup> 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：4903N/cm <sup>2</sup> 以上 ・準硬石：980.66N/cm <sup>2</sup> 以上4903N/cm <sup>2</sup> 未満 ・軟石：980.66N/cm <sup>2</sup> 未満	○
		岩石の形狀	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであってはならない。	5,000m <sup>3</sup> につき1回の割で行う。 ただし、5,000m <sup>3</sup> 以下のものは1工事2回実施する。	500m <sup>3</sup> 以下は監督員承諾を得て省略できる。	○
	材料 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	アルカリシリカ反応抑制对策	「コンクリートの耐久性向上」	「コンクリートの耐久性向上」の仕様書による	「コンクリートの耐久性向上」の仕様書による		○
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5006 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 吸水率：[2013年制定]コンクリート標準示方書ダムコンクリート編による。	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用碎砂及び碎石) JIS A 5011-(コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-(コンクリート用スラグ骨材-第2部：フエロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-(コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H)	○
		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5006 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。		○
		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ボルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(セメント系セメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回／月以上		○
		ホルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202				○
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと、濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回／年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
22 コンクリートダム	材料 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	粗骨材：1.0%以下。ただし、碎石の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石粉のときには、3.0%。 細骨材：7.0%以下。ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下。 ・碎砂の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石粉であって、粘土、シルトなどを含まないときは9.0%以下。ただし、同様の場合で、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下。	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回／週以上)		○
		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下			○
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5006	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 碎砂、碎石： 工事開始前、工事中1回／年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	40%以下	工事開始前、工事中1回／年以上及び産地が変わった場合。		○
		練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用することを示す資料による確認を行う。	○
		回収水の場合：JIS A 5308付属書C		塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回／日	・その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
		計量設備の計量精度	水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±2%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内		設計図書による。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内の粗骨材量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシスティエンシー(ランプ)の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回／年以上。		○
		連続ミキサの場合：土木学会規準JSCE-I 502-2013		コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 ランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回／年以上。		○
1製造を用いる場合のJISマーク表示されたレディミクストコンクリート	その他	細骨材の表面水準試験	JIS A 1111	設計図書による	2回／日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
		粗骨材の表面水準試験	JIS A 1125		1回／日以上		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
22 コンクリートダム	施工	必須	塩化物總量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物總量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m<sup>3</sup>以上の場合は、50m<sup>3</sup>ごとに1回の試験を行う。</li> <li>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JISCE-C502-2018, 503-2018) または設計図書の規定により行う。</li> </ul> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。            (橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、橋門、橋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>	
		単位水量測定	「レディミクストコンクリートの品質確保について」	1) 濃度した単位水量が、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15を超える±20kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示し、その後、運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、「15kg/m <sup>3</sup> 以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m <sup>3</sup> 以内内の値を観測することをい。	100m <sup>3</sup> /日以上の場合: 2回/日(午前1回、午後1回)以上、構造物の重要構造物の場合は重要度に応じて100m <sup>3</sup> ~150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	示す配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m <sup>3</sup> 、40mmの場合は165kg/m <sup>3</sup> を基本とする。		
		スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模の応じて20m<sup>3</sup>~150m<sup>3</sup>ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模工種※で1工種当たりの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m<sup>3</sup>以上の場合は、50m<sup>3</sup>ごとに1回の試験を行う。</li> </ul>	
		空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)			<ul style="list-style-type: none"> <li>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。            (橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、橋門、橋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</li> </ul>	
		コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	(a)圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。	1回3ヶ 1.17ロック1リフトのコンクリート量500m <sup>3</sup> 未満の場合1ロック1リフト当り1回の割で行う。なお、1.17ロック1リフトのコンクリート量が150m <sup>3</sup> 以下の場合及び数種のコンクリート配合から構成される場合は監督員と協議するものとする。 2.1.17ロック1リフト当り2回の割で行う。なお、数種のコンクリート配合から構成される場合は監督員と協議するものとする。 3.ビア、埋設物周辺及び減勢工などのコンクリートは、打設日1日につき1回の割で行う。 4.上記に示す基準は、コンクリートの品質が安定した場合の標準を示すものであり、打ち込み初期段階においては、2~3時間に1回の割合で行う。	1回供試体作成時各ブロック打込み開始終了時。		
その他	温度測定 (気温・コンクリート)	温度計による。						
	コンクリートの単位容積質量試験	JIS A 1116	設計図書による		1回2ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		参考値: 2.3t/m <sup>3</sup> 以上	
	コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112			1回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。			
	コンクリートのブリージング試験	JIS A 1123			1回1ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。			
	コンクリートの引張強度試験	JIS A 1113			1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。			
	コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106			1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
23 標準工法コンクリート(NATM)	JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く	必須 骨材のふるい分け試験	アルカリシリカ反応抑制剤	「コンクリートの耐久性向上」	「コンクリートの耐久性向上」	「コンクリートの耐久性向上」の仕様書による		○
JIS A 1102 JIS A 5006 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。		○				
JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	骨材の密度及び吸水率試験	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (碎砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については適用を参照)	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用碎砂及び碎石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (ガラス用再生骨材II)		○		
JIS A 1121 JIS A 5005	粗骨材のすりへり試験	碎石 40%以下 砂利 35%以下	工事開始前、工事中1回／年以上及び産地が変わった場合。ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。		○			
JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	骨材の微粒分量試験	粗骨材 碎石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砂利 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) 砂利 (粘土・シルト等を含まない場合) 7.0% (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回／週以上)		○			
JIS A 1105	砂の有機不純物試験	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合には使用できる。	工事開始前、工事中1回／年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による	○			
JIS A 1142	モルタルの圧縮強度による砂の試験	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○			
JIS A 1137	骨材中の粘土塊量の試験	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回／月以上及び産地が変わった場合。		○			
JIS A 1122 JIS A 5005	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 碎砂、碎石： 工事開始前、工事中1回／年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○			
JIS R 5201	セメントの物理試験	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回／月以上		○			
JIS R 5202	ポルトランドセメントの化学分析	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 堿化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用して場合は試験に換え、上水道を使用してすることを示す資料による確認を行う。	○		
JIS A 5308付属書C	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合：	堿化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回／日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○		
合計 その他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合)	計量設備の計量精度	水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○			
	ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー(ランプ)の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回／年以上。		○		
	連続ミキサの場合： 土木学会規準JCSC-E-502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 ランプ差：3mm以下	工事開始前及び工事中1回／年以上。		○			
	細骨材の表面水率試験 粗骨材の表面水率試験	JIS A 1111 JIS A 1125	設計図書による	2回／日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○		
				1回／日以上		○		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
23 覆工コンクリート(NATM)	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回／日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ～150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		
			単位水量測定	「レディミクストコンクリートの品質確保について」	1) 準定した単位水量が、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 準定した単位水量が、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> を超える場合、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その後、運搬車の生コンは放散する。その後、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/m <sup>3</sup> の指示値を越える場合は、生コンを打設前に持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示されなければならない。その後の全運搬車の打設を行い、配合設計±20kg/m <sup>3</sup> 以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果を用い、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	100m <sup>3</sup> /日以上の場合： 2回／日（午前1回、午後1回）以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100m <sup>3</sup> ～150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときと。測定回数は双方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m <sup>3</sup> 、40mmの場合は165kg/m <sup>3</sup> を基本とする。	
		JIS A 1108	コンクリートの圧縮強度試験		1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	・荷卸し時 1回／日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ～150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		
			塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の全運搬車の打設を行ふ。更に、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> 以内になることを確認する。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018) または設計図書の規定により行う。	
		JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	空気量測定		±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回／日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ～150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		
			コアによる強度試験 コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1107 JIS A 1112	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。 1回 品質に異常が認められた場合に行う。		
	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。	
			テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	強度が同じプロックを1構造物の単位とし、各単位につき3ヶ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。 材料28日～91日の間に試験を行う。	再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行なう。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督員と協議するものとする。	
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。	
24 吹付けコンクリート(NATM)	材料 その他の JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合 は該く	必須	アルカリシリカ反応抑制剤 骨材のふるい分け試験	「コンクリートの耐久性向上」 JIS A 1102	設計図書による。	「コンクリートの耐久性向上」の仕様書による		○
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104		細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下	ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。		○
		JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	骨材の微粒分量試験		粗骨材 碎石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ/粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下  細骨材 碎砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） 碎砂（粘土、シルト等を含まない場合）7.0%（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ/細骨材 7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下）			○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと。濃い場合は圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。		○
		JIS A 1142	モルタルの圧縮強度による砂の試験		圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の結土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。		○
		JIS A 1122	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験		細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			粗骨材の粒形判定実績率試験	JIS A 5005	55%以上	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があることに1回。		○
		JIS R 5201	セメントの物理試験		JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回／月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202				○

工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
24 吹付けコンクリート(NATM)	材料	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合 : JIS A 5308付属書C	懸濁物質量の量 : 2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量 : 1g/L以下 塩化物イオン量 : 200ppm以下 セメントの凝結時間の差 : 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比 : 材齡7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
		回収水の場合 : JIS A 5308附録書C		塩化物イオン量 : 200ppm以下 セメントの凝結時間の差 : 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比 : 材齡7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	・その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
	計量設備の計量精度			水 : ±1%以内 セメント : ±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和材 : ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤 : ±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合 : JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2		コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 : コンクリート内のモルタル量の偏差率 : 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率 : 5%以下 コンクリート内空気量の偏差率 : 10%以下 コンシスティンシー（スランプ）の偏差率 : 15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		○
	連続ミキサの場合 : 土木学会規準JSCE-I 502-2013			コンクリート中のモルタル単位容積質量差 : 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差 : 5%以下 圧縮強度差 : 7.5%以下 空気量差 : 1%以下 スランプ差 : 3cm以下			○
	細骨材の表面水準試験	JIS A 1111		設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
	粗骨材の表面水準試験	JIS A 1125			1回/日以上。		○
施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前を行い、その後の試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018) または設計図書の規定により行う。	
		コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-2013	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	トンネル施工長40m毎に1回 材齡7日, 28日(2×3~6供試体) なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用すると同じコンクリートを吹付けた。現場で1日間及び28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本(φ7~3本、φ28~3本、)とする。		
		吹付けコンクリートの初期強度(引抜きせん断強度)	(JSCE-F561-2013) 引抜き方法による吹付けコンクリートの初期強度試験方法 (JSCE-G561-2010)	1日強度で5N/mm <sup>2</sup> 以上	トンネル施工長40mごとに1回		
	その他	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差士1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差士2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ~150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		
		空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ~150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		
		ヨアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
25 ロックボルト(NATM)	材料	外観検査(ロックボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。		○
	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。 1)施工開始前に1回 2)施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3)製造工場または品質の変更があるごとに1回		
		モルタルのフロー試験	JIS R 5201		1)施工開始前に1回 2)施工中または必要な都度 3)製造工場または品質の変更があるごとに1回		
		ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による		掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1面当たり3本均等に行う(ただし、坑口部では両側壁各1本)。		
26 路上再生路盤工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正CBR20%以上	・中規模以上の工事 : 施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事 : 施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事といい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上、3,000t未満(コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上、1,000m <sup>3</sup> 未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 ①アスファルト舗装 : 同一配合の合材が100t以上のもの
			土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 資表-3.2.8 路上再生路盤用素材の望ましい粒度範囲による	当初及び材料の変化時	
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI : 9以下		
	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
		ボルトランドセメント セメント化学試験	JIS R 5202				○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認	
26 路上再生路盤工	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A1214)	基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上  砂置換法は、最大粒径が83mm以下の場合のみ適用できる	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得られない場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはされた場合は、さらには3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000m <sup>2</sup> を超える場合は、10,000m <sup>2</sup> 以下を1ロットとし、1ロットあたり10個 (10孔) で測定する。  (例) 3,001~10,000m <sup>2</sup> : 10個 10,001m <sup>2</sup> 以上の場合は、10,000m <sup>2</sup> 毎に10個追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000m <sup>2</sup> の場合：6,000m <sup>2</sup> /1ロット毎に10個、合計20個 なお、1工事あたり3,000m <sup>2</sup> 以下の場合は（維持工事を除く）は、1工事あたり3個 (3孔) 以上で測定する。	当初及び材料の変化時	CAEの一輪圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一輪圧縮試験を指す。	
			土の一輪圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-133	設計図書による。	1~2回/日			
			CAEの一輪圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-135					
			含水比試験	JIS A 1203					
27 路上表層再生工	材料	必須	旧アスファルト針入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。		
			旧アスファルトの軟化点						
			既設表層混合物の密度試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-218					
			既設表層混合物の最大比重試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-309					
			既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318					
			既設表層混合物のふるい分け試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-16					
			新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる。	同左		○		
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	基準密度の96%以上。 X10 98%以上 X6 98%以上 X3 98.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の96%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得られない場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはされた場合は、さらには3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000m <sup>2</sup> を超える場合は、10,000m <sup>2</sup> 以下を1ロットとし、1ロットあたり10個 (10孔) で測定する。  (例) 3,001~10,000m <sup>2</sup> : 10個 10,001m <sup>2</sup> 以上の場合は、10,000m <sup>2</sup> 毎に10個追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000m <sup>2</sup> の場合：6,000m <sup>2</sup> /1ロット毎に10個、合計20個 なお、1工事あたり3,000m <sup>2</sup> 以下の場合は（維持工事を除く）は、1工事あたり3個 (3孔) 以上で測定する。	空隙率による管理でもよい。		
			温度測定	温度計による。	110°C以上	随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）		
			かきほぐし深さ	「舗装再生便覧」付録-8に準じる。	-0.7cm以内	1,000m <sup>2</sup> 毎			
		その他	粒度 (2.36mmフライ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい : ±12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。		
			粒度 (75 μmフライ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75 μmふるい : ±5%以内				
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	アスファルト量 : ±0.9%以内				
28 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による。	・中規模以上の工事は、施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合は該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上、3,000t未満(コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上、1,000m <sup>3</sup> 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 ①アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○	
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	碎石・玉碎、製鋼スラグ (SS) 表乾比重 : 2.45以上 吸水率 : 3.0%以下			○	
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量 : 0.25%以下			○	
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片 : 10%以下			○	
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(4)による。			○	
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下			○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
28 排水性舗装工・透水性舗装工	材料その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下		中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層及び表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものを行う。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表面用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
			フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-83	50%以下			○
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-94	水浸膨張比：2.0%以下			○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	碎石・玉碎、製鋼スラグ(SS)：30%以下			○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下			○
			針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm)以上			○
			軟化点試験	JIS K 2207	80.0°C以上			○
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上(15°C)			○
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260°C以上			○
			薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下			○
		タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-289	タフネス：20N・m		中規模以上の工事：定期または随時。 小規模以下の工事：異常が認められたとき、印字記録の場合：全数または抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層及び表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものを行う。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表面用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
			密度試験	JIS K 2207				○
	ブランクト	粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度		中規模以上の工事：定期または随時。 小規模以下の工事：異常が認められたとき、印字記録の場合：全数または抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層及び表面用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものを行う。 ①施工面積で1,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表面用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの	○
			粒度(75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μmふるい：±5%以内基準粒度			○
		アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	アスファルト量：±0.9%以内				○
		温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時			○
その他	水浸ホイルトラッキング試験 ホイルトラッキング試験 ラベリング試験 カンタプロ試験	水浸ホイルトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-65	設計図書による。		設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	○
		ホイルトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44				アスファルト混合物の耐流动性的確認	○
		ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-18				アスファルト混合物の耐摩耗性的確認	○
		カンタプロ試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-110				アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性的確認	○
	舗設現場	温度測定(初転圧前)	温度計による。		随時		測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
必須	現場透水試験	現場透水試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-154	X10 1,000mL/15sec以上 X10 300mL/15sec以上(歩道箇所)	1,000m <sup>2</sup> ごと。			
		現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-224	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所：設計図書による		緩固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 緩固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得た場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはくれた場合は、さらには3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 1)工事あたり3,000m <sup>2</sup> を超える場合は、10,000m <sup>2</sup> 以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001~10,000m <sup>2</sup> :10孔 10,001m <sup>2</sup> 以上の場合、10,000m <sup>2</sup> 毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000m <sup>2</sup> の場合は、6,000m <sup>2</sup> /1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000m <sup>2</sup> 以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3孔以上で測定する。		
		外観検査(混合物)	目視		随時			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
29 ブラント再生舗装工	材料 必須	再生骨材 アスファルト抽出後の骨材粒度	舗装調査・試験法便覧 [2]-16		再生骨材使用量500 tごとに1回。	再生骨材使用量500 tごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 tを超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。	○ ○ ○ ○ ○	
			舗装調査・試験法便覧 [4]-318	3.8%以上				
		再生骨材 旧アスファルト含有量	マーシャル安定度試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法	20(1/10mm)以上 (25°C)				
		再生骨材 旧アスファルト針入度	舗装再生便覧	5%以下	再生骨材使用量500 tごとに1回。	汚い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75μmふるいにとどまるものと、水洗後の75μmふるいにとどまるものを気乾もしくは60°C以下の炉乾燥し、その質量の差からもとめる。	○	
		再生骨材 洗い試験で失われる量	舗装再生便覧	5%以下				
	ブランクト 必須	再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化			○
		粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm: ±15%以内 印字記録による場合に、舗装再生便覧表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合: 1~2回/日 ・中規模以上の工事: 定期的または随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認められるとき。 印字記録の場合: 全数	○ ○ ○		
		粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内 再アス処理の場合、75μm: ±6%以内 印字記録による場合に、舗装再生便覧表-2.9.5による。				
	その他	再生アスファルト量	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量: ±1.2%以内 印字記録による場合は舗装再生便覧表-2.9.5による。				
		水浸ホイルトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-65	設計図書による。	同左	耐水性の確認	○	
		ホイルトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44			耐流动性的確認	○	
		ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-18			耐磨耗性的確認	○	
舗設現場	必須	外観検査 (混合物)	目視		随時	耐水性の確認 耐流动性的確認 耐磨耗性的確認 測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	○ ○ ○ ○	
		温度測定 (初転圧前)	温度計による。					
		現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上  再アス処理の場合、基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上		・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上(再アス処理の場合は基準密度の93%以上)を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・LT工事あたり3,000m <sup>2</sup> を超える場合は、10,000m <sup>2</sup> 以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001~10,000m <sup>2</sup> : 10孔 10,001m <sup>2</sup> 以上の場合、10,000m <sup>2</sup> 毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000m <sup>2</sup> の場合: 6,000m <sup>2</sup> /1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、LT工事あたり3,000m <sup>2</sup> 以下の場合は(維持工事を除く)は、1工事あたり3孔以上で測定する。		
30 工場製作工 (鋼橋用鋼材)	材料 必須	外観・規格 (主部材)	現物照合、帳票確認		現物と、ミルシートの整合性が確認できること規格、品質がミルシートで確認できること。	試験対象とする材料は監督員と協議のうえ選定する。	○	
		機械試験 (JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材)	JISによる	JISによる				
		外観検査 (付属部材)	目視及び計測					
	施工 必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ 50μm以下 二次部材の最大表面粗さ 100μm以下 (ただし、切削による場合は50μm以下)	最大表面粗さとは、JIS B 0601 (2013) に規定する最大高さ粗さRzとする。	最大表面粗さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。	○	
		ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材: ノッチがあつてはならない 二次部材: 1mm以下				
31 ガス切断工	施工 必須	スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、痕跡を残さず容易にはく離されるもの。				
		上縁の溶け		わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。				
		平面度	目視	設計図書による (日本接合協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)				
		ペベル精度 真直度	計測器による計測					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認	
32 溶接工	施工	必須接	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状：JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○	
			型曲げ試験 (19mm未満裏曲げ) (19mm以上側曲げ)：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。ただし亀裂の発生原因がプローホールまたはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許容するものとする。	試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2		○	
			衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶接金属及び溶接熱影響部で母材の要求値以上(それぞれの3個の平均値)。	試験片の形状：JIS Z 2242-Vノッチ 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.2衝撃試験片 試験片の個数：各部位につき3		○	
			マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の個数：1		○	
			非破壊試験：開先溶接	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編20.8.6外部きず検査 20.8.7内部きず検査の規定による	左	試験片の個数：試験片維手全長	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 (非破壊試験を行う者の資格) ・磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS 2 2305(非破壊試験-技術者の資格及び認証)に規定するレベル以上以上の資格を有していなければならない。 ・放射線探傷試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	○	
			マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の形状：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.3すみ肉溶接試験(マクロ試験)溶接方法及び試験片の形状試験片の個数：1			
			引張試験：スタッド溶接	JIS Z 2241	降伏点は235N/mm <sup>2</sup> 以上、引張強さは400~550N/mm <sup>2</sup> 、伸びは20%以上とする。ただし溶接で切れてはいけない。	試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	○	
			曲げ試験：スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3		○	
			突合せ溶接継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたときには、設計上許容される寸法以下でなければならぬ。ただし、通常より下に開口した割れ等の面状きずはあつてはならない。 なお、放射線透過試験による場合において、板厚が25mm以下の試験の結果については、以下を満たす場合に合格としている。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附属書4(透過写真によるきずの像の分類方法)に示す2類以上とする。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附屬書4(透過写真によるきずの像の分類方法)に示す3類以上とする。	放射線透過試験の場合はJIS Z 3104による。 超音波探傷試験(手探傷)の場合はJIS Z 3060による。	・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編 表-解20.8.6及び表-解20.8.7に各継手の強度等級を示した上での内部きず寸法の許容値が示されている。なお、表-解20.8.6及び表-解20.8.7に示されていない強度等級と低減させた場合などの継手の内部きず寸法の許容値は、「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編 8.3.2継手の強度等級に示されている。 (非破壊試験を行う者の資格) ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	○	
			外観検査(割れ)	・目視	あつてはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。目視は全延長実施する。	磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS 2305(非破壊試験-技術者の資格及び認証)に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。		
			外観形状検査(ビード表面のピット)	・目視及びノギス等による計測	断面に考慮する突合せ溶接継手、十字溶接継手、T溶接継手、角溶接継手には、ビード表面にピットがあるてはならない。その他のみすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1継手につき3個または継手長さ1mにつき3個までを許容するものとする。ただし、ピットの大きさが1mm以下の場合は、3個を1個として計算する。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。			
			外観形状検査(ビード表面の凹凸)		ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下。				
			外観形状検査(アンダーカット)		「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編20.8.6部外きず検査の規定による。		「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編 表-解20.8.4及び表-解20.8.5に各継手の強度等級を満たすうえでのアンダーカットの許容値が示されている。表-解20.8.4及び表-解20.8.5に示されていない継手のアンダーカットの許容値は、「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編 8.3.2継手の強度等級に示されている。		
			外観検査(オーバーラップ)	・目視	あつてはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。			
			外観形状検査(すみ肉溶接サイズ)	・目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サ イズ及びのど厚を下回ってはならない。 ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに-1.0mmの誤差を認めるものとする。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。			
			外観形状検査(余盛高さ)		設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先溶接は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げなくてよい。 余盛高さが以下に示す値を超える場合は、ビード形状、特に止端部を滑らかに仕上げるものとする。  ビード幅(B[mm]) 余盛高さ(h[mm]) B<15 : h≤3 15≤B<25 : h≤4 25≤B : h≤(4/25) · B				
			外観形状検査(アーケスタッド)		・余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたり包囲していかなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上 ・割れ及びスラグ込み：あつてはならない。 ・アンダーカット：鋸い切り欠きのアンダーカットがあつてはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 ・スタッダジベルの仕上り高さ：(設計値±2mm)を超えてはならない。				
	その他		ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れ等の欠陥を生じないものを合格。	外観検査の結果が不合格となったスタッダジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッダジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。	・余盛が包埋していないスタッダジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
33. 中層混合処理 ※全面改良の場合に適用。混合処理改修体(コラム)を造成する工法には適用しない。	材料 必須	土の含水比試	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。		
		土の湿润密度試	JIS G 0191					
		テープルフロー試験	JIS R 5201					
		土の一輪圧縮試験(改良体の強度)	JIS A 1216					
	その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じて実施する。			
		土の粒度試験	JIS A 1204					
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205					
		土の一輪圧縮試	JIS A 1216					
		土の圧密試験	JIS A 1217					
		土懸濁液のpH試験	JGS 0211					
	施工 必須	土の強熱減量試	JGS 0221		有機質土の場合は必要に応じて実施する	1. 実施頻度は、監督職員との協議による。 2. ポーリング等により供試体を採取する。		
		深度方向の品質確認(均質性)	試料採取器またはボーリングコアの目視確認					
		土の一輪圧縮試験(改良体の強度)	JIS A 1216					
34. 鉄筋挿入工	材料 必須	品質検査(芯材・ナット・プレート等)	ミルシート	設計図書による。	材料入荷時	実施頻度は、監督職員との協議による。	○	
		定着材のフロー値試験	JSCE-F521-2018					
		外観検査(芯材・ナット・プレート等)	JIS R 5201					
	施工 必須	圧縮強度試験	JIS A 1216	設計図書による。	施工開始前1回および施工日ごと1回(3本/回)	定着材をセメントミルクまたはモルタルとする場合		
		引抜試験(受入れ試験) 引き抜き試験(適合性試験)	JIS A 1202					
		適合性試験	JIS A 1204					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等による確認
35.基礎工	施工	必須	支持層の確認	試験杭	試験杭の施工により定めた方法を満足していること。		中掘り杭工法（セメントミルク噴出撹拌方式）, ブレボーリング杭工法, 鋼管ソイルセメント杭工法及び回転杭工法における支持層の確認は、支持層付近で掘削速度を極力一定に保ち、掘削抵抗値（「引動電流値、積分電流値、初期抵抗値」）の変化をあらかじめ調査している土質柱状図と対比して行う。この際の施工記録に基づき、本施工における支持層到達等の判定方法を定める。	
35.基礎工		必須	孔底沈殿物の管理	検測テープ	設計図書による。		孔底に沈積するスライムの量は、掘削完了直後とコンクリート打込み前に検測テープにより測定した孔底の深度を比較して把握する。	
		その他	孔底処理	検測テープ	設計図書による。		泥分の沈降や杭先端からの土砂の流入等によってスライムが溜ることがあるので、孔底処理からコンクリートの打設までに時間が空く場合は、打設直前に孔底スライムの状態を再確認し、必要において再処理する。	